

第33回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2023年3月24日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

## 開催場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号  
国際ファッションセンタービル10階  
(KFC Hall&Rooms Room10A)

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 議決権行使期限

2023年3月23日（木曜日）  
午後6時まで

株式会社エプロ

証券コード：2311



## 目次

第33回定時株主総会招集ご通知	2
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金処分の件	8
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	11
事業報告	13
連結計算書類	34
計算書類	46
監査報告書	56

## お土産のご用意について

本総会におけるお土産として、昨年、新たに設立した金沢オペレーションセンターにちなみ、金沢銘菓をご用意しております。

## (ごあいさつ)



代表取締役グループCEO

岩崎 辰之

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社グループ（当社及び連結子会社）第33回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2022年は新型コロナウイルス感染症との共存により感染症対策と経済活動を同時に実現させていくwithコロナが定着してまいりました。一方、原材料・エネルギー価格の高騰や円安の進行等、経済全体の不透明感は増しております。住宅市場においては、持家の新設住宅着工戸数の大幅な減少が続いて予断を許さない状況であり、人民元高の影響により中国拠点の設計費用が増加するなど、当社を取り巻く外部環境は逆風の一年となりました。

また、地球温暖化対策は待ったなしの状況であり、脱炭素社会の実現に向けた取り組みは危機感をもって更に加速していく必要があります。これからの企業は経済価値に加え、環境価値をセットで提供しなければ企業としての存在価値がないと考えております。そこで、当社はHCDs（Housing Carbon Neutrality Digital Solutions）をパーパスとして掲げ、住宅産業の脱炭素化に向けて取り組んでまいります。

当社が設立時から続けてきた新築向けの設計サービスや既築向けのメンテナンスサービスといった伝統的なビジネスモデルが転換の時期を迎えております。これからの時代は、事業を通じて社会的課題である脱炭素社会の実現を果たすために、共通のヴィジョンを持ったグループ企業が各々の強みを持ちより、相乗効果を発揮して事業成長を果たしていく。まさにグループ経営が企業を成長させる源泉と考えております。

当社が東京電力エナジーパートナー株式会社と設立したTEPCOホームテック株式会社、昨年、三井物産株式会社と設立したMEDX株式会社、本年、中国最大の住設管財メーカーであるCHINA LESSO GROUPが資本参加した班皓艾博科新能源設計（深圳）有限公司、それぞれにおいて、当社と合弁パートナーの強みを活かした協業体制が確立されてまいりました。

2023年は、グループ企業の成長を通じて、当社そのものも成長するグループ経営モデルを加速させてまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

株 主 各 位

証券コード2311  
2023年3月9日  
(電子提供措置の開始日 2023年3月2日)

東京都墨田区太平四丁目一番三号  
株 式 会 社 エ プ コ  
代表取締役グループCEO 岩崎辰之

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第33回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.epco.co.jp/ir/library5.html>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードをを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2023年3月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年3月24日（金曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時30分）
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
国際ファッションセンタービル10階（KFC Hall&Rooms Room10A）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第33期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第33期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項  
（1）議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
（2）インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。  
①連結計算書類の「連結注記表」  
②計算書類の「個別注記表」
  3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

### 第33回定時株主総会会場における新型コロナウイルス感染症対策について

2023年3月24日（金曜日）午前10時より、国際ファッションセンタービル10階（KFC Hall&Rooms Room10A）にて当社第33回定時株主総会開催を予定しておりますが、株主総会会場における当社の新型コロナウイルス感染症対策につきまして以下のとおりご案内申し上げますので、株主の皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈当社の対応について〉

- ・株主総会の当社運営スタッフはマスク着用（必要に応じて手袋も着用）で対応させていただきます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置します。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を空けて対応いたします。

〈総会会場内について〉

- ・飲食物の提供は行いません。

〈株主の皆様へのお願い〉

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。

〈入場をお控えいただく場合〉

- ・ご来場の際に受付にて検温のチェックをさせていただきます。株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を拡げます。ご来場の株主様が十分な間隔を確保できないと判断した場合は、ご入場をお控えいただくことがございます。

以上、時節柄、ご理解及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、当社ホームページにてご確認をいただければ幸いです。

当社ホームページURL <https://www.epco.co.jp/>

## 議決権行使方法についてのご案内



### ■ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 | 2023年3月24日（金曜日）午前10時 （受付開始午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



### ■ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 | 2023年3月23日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ■ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 | 2023年3月23日（木曜日）午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに行ってください。



議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶

## インターネットによる行使方法

2023年3月23日（木曜日）午後6時行使分まで

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

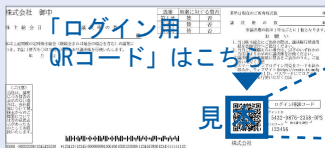
### ■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

#### 1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

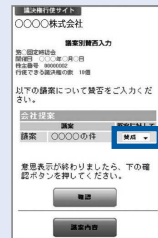
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

#### 2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。  
スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。  
QRコードでのログインができない場合には、次頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

#### 3 各議案の賛否を選択



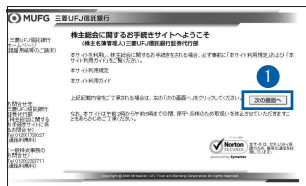
画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…  
次頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

## ■ パソコンによる方法

**1** 議決権行使サイトへ  
アクセス  
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

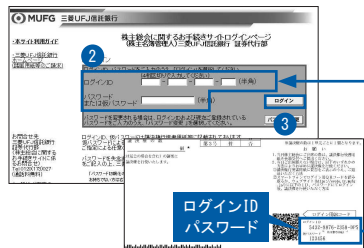


**1** 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



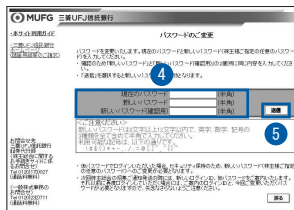
**2** ログインする



**2** お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

**3** 「ログイン」をクリック

**3** パスワードを登録



**4** 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。  
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

**5** 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

### ■ 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- パソコン又はスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン又はスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027 (通話料無料)  
受付時間 9:00~21:00



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付けており、現在及び今後の事業収益を基に、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保などを総合的に勘案し、連結配当性向50%及び純資産配当率（DOE）8%を目安とした利益還元を安定的に実施すべきものと考えております。

第33期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18.0円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は160,627,068円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年3月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定されており、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	専 門 性					
			企業経営	エネルギー	住宅建築	海外事業	会計財務IR	法務リスク管理
1	いわさき よしゆき 岩崎 辰之 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>	代表取締役グループCEO	●	●	●	●		
2	よしほら しんいちろう 吉原 信一郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>	代表取締役CFO	●	●			●	
3	みやの とおる 宮野 宣 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再任</span>	取締役	●	●	●			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株 式の数
1	いわさき よしゆき 岩崎 辰之 (1964年11月10日生)	1982年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 1983年10月 有限会社三静水道工業所入社 1988年11月 岩崎設計サービス創業 1990年4月 有限会社エプロ設立 代表取締役 1992年6月 当社設立 代表取締役社長 2004年8月 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司(現 班皓艾博科 科新能源設計(深圳)有限公司) 董事長(現任) EPCO(HK)LIMITED CEO(現任) 2012年4月 当社代表取締役グループCEO(現任) 2015年7月 エネチェンジ株式会社 社外取締役就任 2016年7月 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) EPCO(HK)LIMITED CEO 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長 班皓艾博科新能源設計(深圳)有限公司 董事長	2,483,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	よし ほん しのいちろう 吉 原 信一郎 (1975年2月22日生)	1997年10月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 2001年4月 公認会計士登録 2002年1月 当社入社 経営企画室長 2002年4月 当社取締役 2009年4月 当社取締役 経営管理グループ長 2011年7月 当社専務取締役 経営管理グループ長 2012年4月 当社代表取締役COO 経営管理グループ長 2014年4月 当社代表取締役CFO 経営管理グループ長 2017年4月 当社代表取締役CFO コーポレート本部長就任(現任) 2020年3月 ENECHANGE株式会社 社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) ENECHANGE株式会社 社外取締役	44,525株
3	みや の とおる 宮 野 宣 (1957年7月2日生)	1976年4月 積水ハウス株式会社入社 1997年7月 当社入社 専務取締役設計担当 2001年2月 当社専務取締役管理担当 2009年4月 当社専務取締役 内部統制グループ長 2011年7月 当社取締役 内部統制グループ長 2014年3月 当社取締役退任 当社代表執行役員(プラットホームカンパニー) 2014年8月 当社代表執行役員 大規模HEMS情報基盤整備事業プロジェクト担当 2015年3月 当社取締役就任(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任(現任) 2022年6月 株式会社ENE's 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) TEPCOホームテック株式会社 取締役 株式会社ENE's 取締役	43,050株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下、「D&O保険契約」という。)を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役勝又智水氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申に基づき、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会において決定されております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位	専門性					
		企業経営	エネルギー	住宅建築	海外事業	会計財務IR	法務リスク管理
た田 村 正 <small>ただし</small> <span style="border: 1px solid black;">新任</span>	社外取締役	●	●				●

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
た田 村 正 <small>ただし</small> (1974年4月21日生)	1995年4月 株式会社NTTファシリティーズ入社 2011年10月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 移籍出向 審議役 2013年4月 株式会社エネット 出向 経営企画部部長 2015年2月 株式会社マルチット設立 代表取締役(現任) 2016年5月 東京電力エナジーパートナー株式会社入社 商品開発室長代行 2017年6月 同社常務取締役就任 リビング事業本部長兼商品開発室長 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任 2017年9月 TEPCO i-フロンティアズ株式会社 代表取締役社長就任 2018年4月 株式会社PinT 取締役就任 2019年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社 常務取締役 経営戦略本部長 2019年4月 テプコカスタマーサービス株式会社 取締役就任 2022年3月 当社取締役就任(現任) 2022年6月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任(現任) 2022年6月 SMN株式会社 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社マルチット 代表取締役 TEPCOホームテック株式会社 取締役 SMN株式会社 取締役	一株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田村正氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、田村正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 田村正氏につきましては、様々な立場でエネルギー分野に長年携わる中で経営者として豊富な経験と知見を有しており、特に当社グループが脱炭素社会の実現に向けた事業戦略を推進する上で、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査等を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、田村正氏との間で会社法427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。また、田村正氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。D&O保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する方針であります。

以上

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の緩和により、各種経済活動が再開されつつあります。一方、世界経済においては、長期化するロシア・ウクライナ情勢の影響により原材料・エネルギー価格が高騰し、米国の金利上昇による急激な円安が進行するなど、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループが主に関連する住宅産業におきましては、当連結会計年度における住宅着工戸数は前期比0.4%の増加となったものの、当社グループの業績への影響が大きい住宅着工戸数(持家)は、建設工事費の上昇に伴う住宅販売価格の上昇等の影響により減少傾向が続いており、前期比では11.3%の減少を記録するなど、予断を許さない状況であると認識しております。

当社グループは、このような外部環境の変化を新たな成長市場の創出機会と捉えて、住宅ライフサイクル全体(設計から工事、アフターメンテナンスまで)の業務効率化に貢献することを通じて、世界的な課題である脱炭素社会の実現を目指すために、各事業においてデジタル技術を活用した新しいサービスの立ち上げに向けた準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,818百万円(前期比2.6%増)、営業利益65百万円(前期比85.0%減)となりました。一方、持分法適用会社であるTEPCOホームテック株式会社の業績が好調に推移したことを受けて持分法による投資利益97百万円が発生したことで、経常利益は216百万円(前期比41.5%減)となりました。また、政策保有株式であるENECHANGE株式の一部売却に伴う投資有価証券売却益254百万円の発生により、親会社株主に帰属する当期純利益359百万円(前期比45.4%減)となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

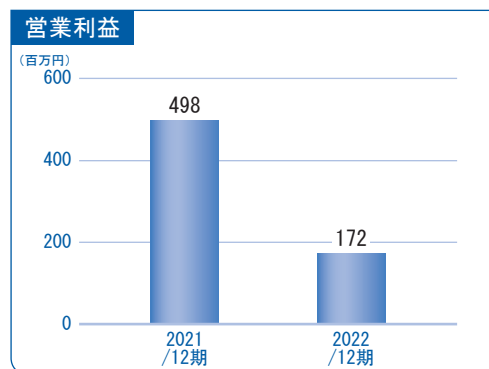
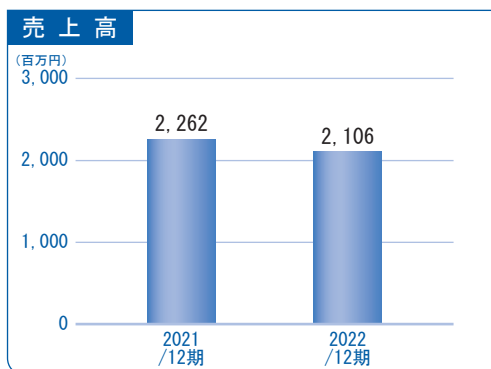
当連結会計年度より、報告セグメントを次のとおり変更しております。

従来、報告セグメントを「D-TECH事業」「H-M事業」「E-Saving事業」「システム開発事業」の4セグメントとしておりましたが、「システム開発事業」はENESAP事業の事業譲渡完了により重要性が低下したことから、成長事業とは位置付けず、今後の事業展開を見据えて、当社グループ内の業績管理区分の見直しを行った結果、「システム開発事業」を主に「H-M事業」に統合し、報告セグメントの区分を3セグメントに変更するものであります。また、当社グループの事業内容をより適切に表示する観点から、報告セグメントの名称を従来の「D-TECH事業」「H-M事業」「E-Saving事業」から、「設計サービス事業」「メンテナンスサービス事業」「省エネサービス事業」に変更しております。

なお、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

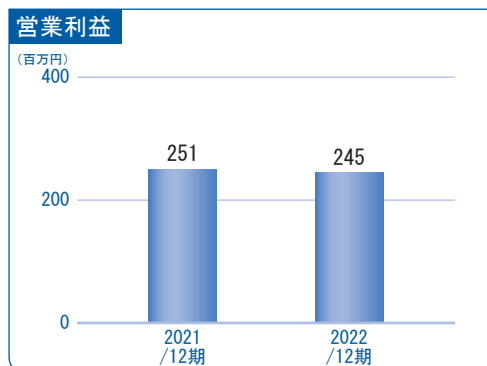
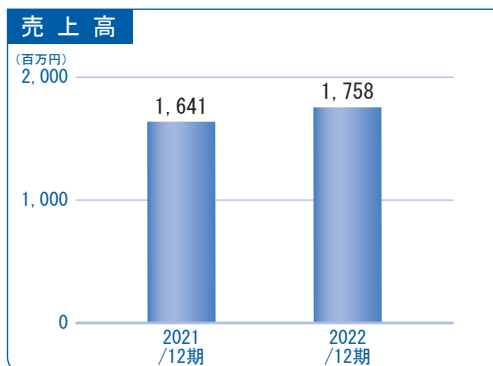
#### [設計サービス事業・旧D-TECH事業]

当連結会計年度は、当社が主たる事業領域とする持家分野の新設住宅着工戸数は減少傾向が続いており（前期比11.3%減）、当社の設計受託戸数も連動して減少した結果、売上高は2,106百万円（前期比6.9%減）となりました。また、急激な円安の進行による中国における設計費用の増加や、中長期に向けた取り組みとしてBIM（Building Information Modeling）を活用した新規事業への投資（主に日本及び中国（シンセン）における設計人材への投資）を継続した結果、営業利益は172百万円（前期比65.4%減）となりました。



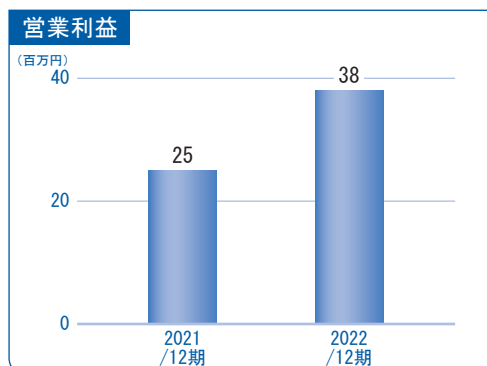
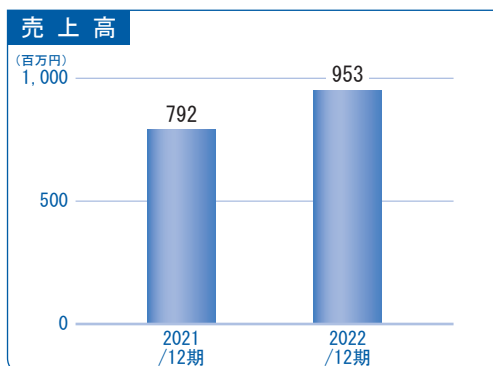
## [メンテナンスサービス事業・旧H-M事業、システム開発事業]

当連結会計年度は、既存得意先における預かり顧客数及び受電件数が堅調に増加したことによりメンテナンスサービス売上が増加し、また、東京電力エナジーパートナー株式会社と当社の合弁会社であるTEPCOホームテック株式会社をはじめとするエネルギー系企業からの受託案件が増加した結果、売上高は1,758百万円（前期比7.1%増）となりました。一方で、今後の事業拡大を見据えた新拠点（金沢オペレーションセンター）の開設費用が発生した結果、営業利益は245百万円（前期比2.3%減）となりました。



## [省エネサービス事業・旧E-Saving事業]

当連結会計年度は、株式会社ENE'sにおいてTEPCOホームテック株式会社及び当社との営業連携の効果により太陽光発電設備や蓄電池設置工事等の受注増加が継続したことにより、売上高は953百万円（前期比20.3%増）、営業利益は38百万円（前期比47.8%増）となりました。





## セグメント別売上高実績

セグメント名称	主な事業内容	売上高	前期比	構成比
		千円	%	%
設計サービス事業	建築設備の設計・積算受託業務	2,106,565	93.1	43.7
メンテナンスサービス事業	メンテナンス対応業務	1,758,414	107.1	36.5
省エネサービス事業	省エネ設備設置工事の請負業務	953,272	120.3	19.8
合 計		4,818,253	102.6	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は239百万円であります。主な設備投資は電気自動車用充電設備の購入151百万円及び金沢オペレーションセンター開設に係る投資21百万円です。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

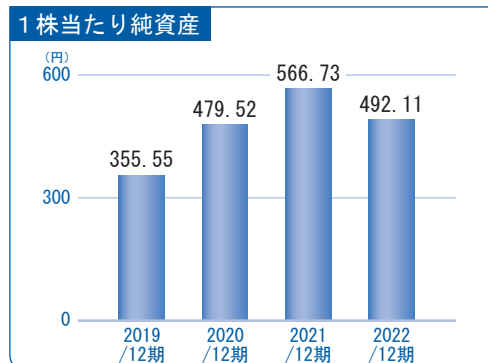
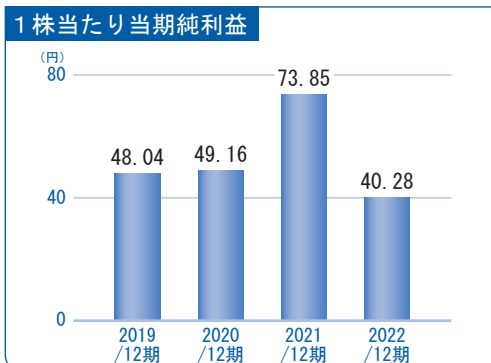
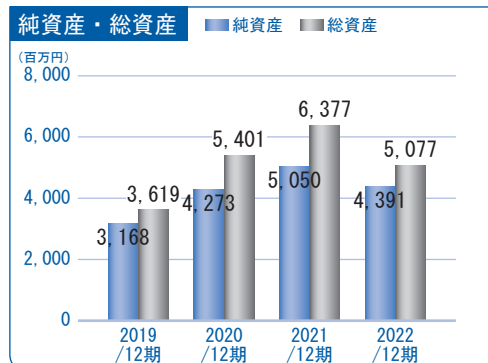
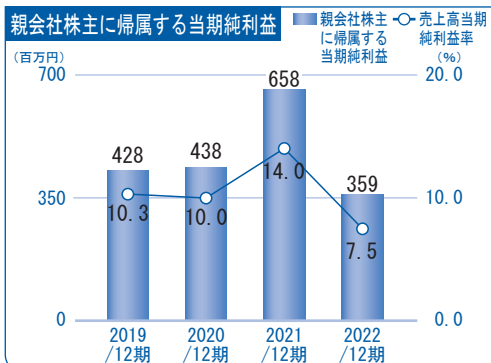
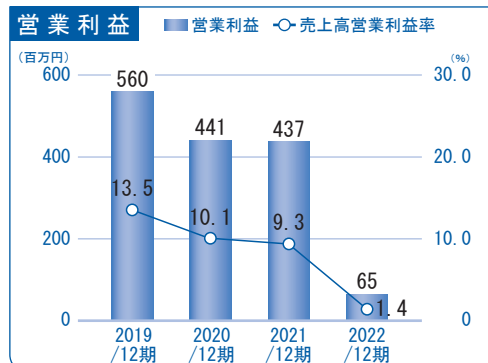
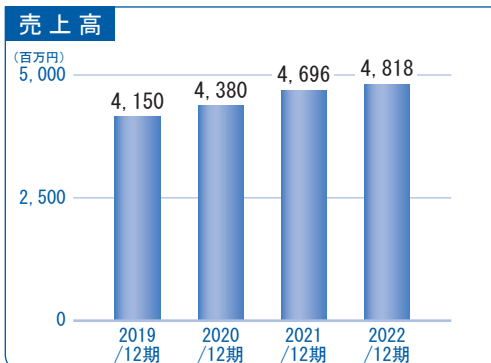
## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2019年12月期)	第 31 期 (2020年12月期)	第 32 期 (2021年12月期)	第 33 期 (当連結会計年度 (2022年12月期))
売 上 高 (千円)	4,150,666	4,380,607	4,696,287	4,818,253
営 業 利 益 (千円)	560,144	441,989	437,872	65,761
経 常 利 益 (千円)	597,667	465,438	370,884	216,976
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	428,134	438,081	658,101	359,247
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	48.04	49.16	73.85	40.28
総 資 産 (千円)	3,619,299	5,401,859	6,377,131	5,077,822
純 資 産 (千円)	3,168,618	4,273,458	5,050,636	4,391,458
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	355.55	479.52	566.73	492.11

(注) 第33期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第33期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。



## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
EPCO(HK)LIMITED	562百万円	100%	設計サービス事業 中国におけるグループ会社の統括
艾博科建築設備設計（深圳） 有限公司	64百万円	100%	設計サービス事業 設計業務の受託
艾博科建築設備設計（吉林） 有限公司	39百万円	100%	設計サービス事業 設計業務の受託
株式会社ENE's	20百万円	100%	省エネサービス事業 省エネ設備設置工事の請負

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### 【1. 当社グループを取り巻く外部環境】

2022年は、新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の緩和等により各種経済活動が再開され、景気は緩やかに持ち直しの動きを見せています。一方で、長期化するロシア・ウクライナ情勢の影響により原材料・エネルギー価格が高騰し、米国の金利上昇に伴う急激な円安が進行するなど、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主力市場である日本の新築住宅市場においては、建築資材の高騰等により住宅の販売価格が上昇傾向にあることを受けて、2022年における持家の新設住宅着工戸数は12カ月連続して前年比マイナスで推移するなど、予断を許さない状況であると認識しております。

また、地球温暖化による自然災害が多発しており、地球温暖化防止に貢献する脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させることが求められております。

当社グループの新たな事業領域であるエネルギー業界においては、燃料価格の高騰や電力スポット価格の上昇に伴い、電力小売り自由化後に参入した新電力会社の中で事業撤退の動きが進んでおり、大手電力会社においても大幅な赤字決算となる電力会社が相次ぐなど、厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境において電力及びガス会社は、温室効果ガスの削減につながる脱炭素事業へとビジネスモデルを転換し始めており、太陽光発電システムや蓄電池といった再エネ設備に販路を広げ、自社の事業構造を変革し、時代の潮流に適したエネルギー会社への変貌を成し遂げようとしております。

また、中国においても脱炭素化に向けた取り組みが推進されており、中国政府より2060年のカーボンニュートラル実現にむけた再生可能エネルギーの普及拡大の方針が打ち出されております。昨年発表された「第14次5か年再生可能エネルギー発展計画」においては、2021年から2025年の5か年において太陽光と風力による発電量を倍増させる目標が明記され、中国国内における再生可能エネルギー事業はこれから成長が加速していくことが予想されます。

これまでエプロは、ベース事業（設計及びメンテナンスサービス）にて、大手住宅会社向けに新築時の設備設計及び引き渡し後のメンテナンスサービスを提供することで、安定的な成長を果たしてまいりました。そうした中、現在はビジネスモデルを転換する時期を迎えており、ベース事業で培った様々なノウハウを活かして、成長事業である再エネサービスに対して経営資源を優先的に投入してまいります。

## 【2. 再エネサービスの業況と対策】

再エネサービスでは、再生可能エネルギーの普及を促進するために、太陽光発電システムや蓄電池等の設備について設置工事を中心とする様々なサービスを提供しております。

(日本市場における取組み)

日本市場においては、東京電力エナジーパートナー株式会社と当社との合弁で設立したTEPCOホームテック株式会社（以下、TEPCOホームテック）、そして当社100%子会社である株式会社ENE's（以下、ENE's）が事業の中心となります。

脱炭素社会の実現に向けた取り組みは我が国のみならず世界的な潮流となっており、TEPCOホームテックが手掛ける再エネサービスに対する社会的な関心は高まっております。なかでも、住宅設備の定額利用サービスである「エネカリ」は、大手不動産・分譲住宅会社からの受託が急拡大しております。エネルギー価格の高騰や電力需給の逼迫、東京都の太陽光パネル設置義務化等の自治体の制度による後押しもあり、TEPCOホームテックは今後更なる成長が見込まれています。当社としましても、TEPCOホームテックの事業推進を積極的に支援していく所存です。

当社とTEPCOホームテックの戦略的施工会社であるENE'sにおきましても、TEPCOホームテックの事業拡大に伴い受注量が増加しており、再エネ設備工事の更なる受注拡大に向けて、拠点や人員の拡充、施工効率の向上、M&Aを含めた他社との業務・資本提携を進めてまいります。

(中国市場における取組み)

また、2023年1月には、香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LESSO GROUP（以下、LESSO）との間で太陽光発電事業を推進するための合弁会社（班皓艾博科新能源設計（深圳）有限公司）を立ち上げ、中国市場にて再エネサービスを展開する機会を得ました。

当社グループは、2011年以来、LESSOとの間で給排水設備分野において緊密な協業関係を構築しており、LESSOが中国市場における太陽光発電事業に本格参入したことを受けて、LESSOより当社グループに対して合弁事業化の申し入れを受けたことが発端となります。

LESSOは、大規模な太陽光パネルの生産能力を有するとともに、中国全土に販売代理店ネットワークを有していることが強みであり、また、中国は、太陽光発電システムの設置容量が世界最大であり、今後も国策として太陽光発電の普及を強力に推進する方針であることから、中国市場における太陽光発電事業は有望な事業分野と捉えております。

### 【3. メンテナンスサービスの業況と対策】

メンテナンスサービスは、住宅のアフターメンテナンス全般に関わるハウスマネジメントサービスであり、既存住宅を対象としている積み上げ式のストック型ビジネスであることから、業績は安定して推移しております。また、今後の受託拡大を見据えて、事業継続体制を強化する観点から、昨年、石川県金沢市に新たなメンテナンスサービス拠点を設立し、複数拠点にて安定的にサービス提供できる体制整備を進めております。

新築住宅の減少が鮮明になる中、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーも既存顧客との関係性を活かしたリフォーム需要の創出に活路を見出そうとしております。そのためには居住者の修理データを「家歴」としてクラウド上で管理し、アプリを通じて居住者と住宅会社がコミュニケーションを図ることで、メンテナンスからリフォームへの好循環を図るサービスを提供してまいります。

また、メンテナンスサービスは、TEPCOホームテックを始めとする当社の様々なグループ企業と連携することでさらなる受託拡大が見込めるサービスであります。従前の主力事業である住宅分野におけるメンテナンスサービスだけでなく、エネルギー分野のメンテナンスサービスに注力することで、さらなる事業拡大を目指してまいります。

### 【4. 設計サービスの業況と対策】

新築住宅の設備設計サービスが主体である設計サービスを取り巻く経営環境としては、住宅産業が抱える構造的課題である少子高齢化等の影響により、中長期的には新設住宅着工戸数の下降トレンドは不可避であることが予想されます。また、当社の主要な設計拠点である中国における物価水準の上昇及び円安の進行は、当社グループにおける設計費用の増加要因となります。

このような厳しい事業環境の変化に対応するため、当社グループでは経済社会情勢を踏まえた価格の適正化を発注者にご理解いただく努力を進めるとともに、主力設計拠点である中国・吉林CADセンターにおいては、設計業務の自動化を継続的に進めることにより設計業務の効率化を図りつつ、日本及び中国の設計拠点における役割分担の最適化を進めることで、設計費用の抑制を図る方針であります。

また、住宅産業は少子高齢化に対処するために抜本的な事業構造の変革に着手し、業務効率化と経営合理化を図る必要があります。当社グループが取り組むBIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）サービスは、これらを解決する手段の1つになりうると考えており、設計データを3次元化し、そこに様々な属性情報を加えることで建築ライフサイクル全般を効率化することが可能となります。

当社グループは、デジタル技術を活用した「脱炭素×建築DX」によって住宅産業に関わるサプライチェーン全体の効率化及び脱炭素化を推進してまいります。

## (5) 企業集団の主要な事業セグメント (2022年12月31日現在)

セグメント名称	事業内容
設計サービス事業	建築設備の設計・積算受託業務 建築設備のコンサルティング業務 設備工業化部材の加工情報提供業務
メンテナンスサービス事業	メンテナンス対応業務 顧客情報管理業務
省エネサービス事業	省エネ設備設置工事請負業務

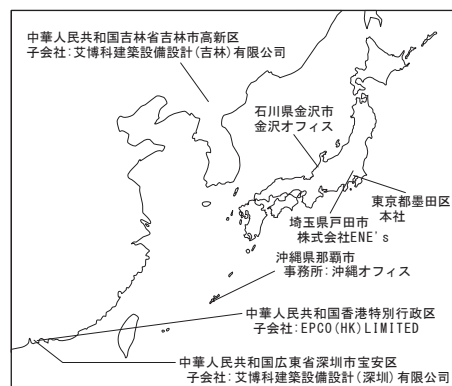
## (6) 企業集団の主要拠点 (2022年12月31日現在)

## ① 当社

名称	所在地
本社	東京都墨田区
沖縄オフィス	沖縄県那覇市
金沢オフィス	石川県金沢市

## ② 子会社等

会社名	所在地
EPCO(HK)LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区
艾博科建築設備設計(深圳)有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市宝安区
艾博科建築設備設計(吉林)有限公司	中華人民共和国 吉林省吉林市高新区
株式会社ENE's	埼玉県戸田市



## (7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

セグメント名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
設計サービス事業	454 (29) 名	11名増 (11名増)
メンテナンスサービス事業	114 (166) 名	10名増 (34名増)
省エネサービス事業	29 (6) 名	1名増 (3名増)
全社 (共通)	32 (3) 名	6名減 (—)
合計	629 (204) 名	16名増 (48名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 設計サービス事業においては、日本及び中国 (シンセン) における設計人材への投資を継続した結果、前連結会計年度末比で使用人数が増加しております。
4. メンテナンスサービス事業においては、新拠点の開設やエネルギー系企業からの受託案件増加への対応のため積極的な採用を行った結果、前連結会計年度末比で使用人数が増加しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
320 (198) 名	10名増 (45名増)	40.82歳	8.10年

- (注) 使用人数は就業人数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

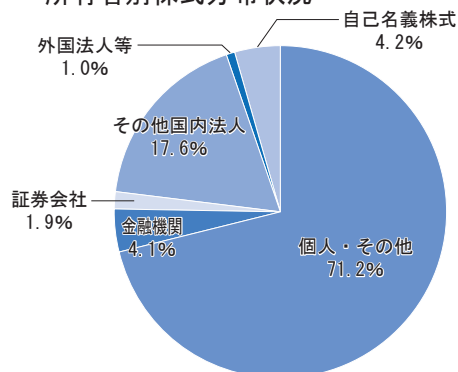
- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,316,000株 (自己株式392,274株を含む)
- ③ 株主数 6,907名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岩 崎 辰 之	2,483,700 株	27.83%
パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社	1,000,000	11.20
株 式 会 社 L I X I L	465,000	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	303,000	3.39
松 浦 一 夫	204,200	2.28
エ プ コ 社 員 持 株 会	110,619	1.23
和 田 祐 宏	100,100	1.12
山 内 仁 也	91,200	1.02
土 門 尚 三	80,000	0.89
南 角 光 彦	72,100	0.80

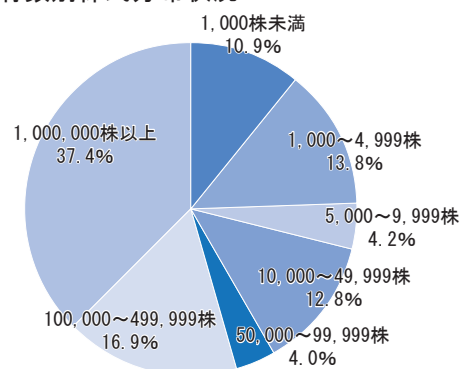
(注) 1. 持株比率は、発行済の普通株式から自己株式 (392,274株) を除いて計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の303,000株は、信託業務に係るものであります。

所有者別株式分布状況



所有数別株式分布状況



## ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は2022年3月25日開催の第32回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は、年額200万円以内（うち社外取締役分年額500万円以内）とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年4万株以内（うち社外取締役分年1万株以内）としております。

## 会社役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 （監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	7,375株	2名
社 外 取 締 役 （監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役 を 除 く）	—	—
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	—	—

## (2) 会社役員 の 状況

## ① 取締役 の 状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役グループCEO	岩 崎 辰 之	EPCO(HK)LIMITED CEO 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 董事長 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長
代表取締役CFO	吉 原 信 一 郎	コーポレート本部長 ENECHANGE株式会社 社外取締役
取 締 役	宮 野 宣	TEPCOホームテック株式会社 取締役 株式会社ENE's 取締役
取 締 役	田 村 正	株式会社マルチット 代表取締役 TEPCOホームテック株式会社 取締役 SMN株式会社 取締役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	勝 又 智 水	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	秋 野 卓 生	弁護士法人匠総合法律事務所代表社員 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外監査役 株式会社一宮リアライズ 監査役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	渡 邊 将 志	渡邊将志オフィス株式会社 代表取締役 株式会社ニチリョク 社外取締役

- (注) 1. 取締役田村正氏、勝又智水氏、秋野卓生氏及び渡邊将志氏は、社外取締役であります。
2. 内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、勝又智水氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員勝又智水氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査等委員勝又智水氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役田村正氏、勝又智水氏、秋野卓生氏及び渡邊将志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、子会社監査役、執行役員及び管理職従業員としております。当該D&O保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、2022年3月25日付取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容は、次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、取締役の職務執行の対価として基本報酬を定めており、当該基本報酬については月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

b. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む）の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定方針は、非金銭報酬等を譲渡制限付株式報酬とし、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年4万株以内（うち社外取締役分年1万株以内）としております。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分は、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、取締役会で決定しております。

c. 報酬等の割合に関する方針

各取締役における個人別の金銭報酬額及び非金銭報酬額の割合については、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、取締役会で決定しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役グループCEO岩崎辰之がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役における基本報酬額の決定とします。権限を委任した理由は、当社グループ全体を管理し業績を把握する立場にあり、各取締役の業績の評価を行うのに最も適しているからであります。

なお、当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。変更点は次のとおりです。

c. 報酬等の割合に関する方針

各取締役における個人別の金銭報酬額及び非金銭報酬額の割合については、金銭報酬額90%、非金銭報酬額10%を目安に、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、取締役会で決定しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会が審議し、取締役会決議に基づき決定するものとし、その権限の内容は、各取締役における基本報酬及び非金銭報酬額の決定とします。

(注) 下線部は、変更部分を示します。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	62百万円 （3百万円）	57百万円 （3百万円）	－ －	5百万円 －	4名 （1名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	10百万円 （10百万円）	10百万円 （10百万円）	－ －	－ －	4名 （4名）
合 計 （うち社外役員）	72百万円 （13百万円）	67百万円 （13百万円）	－ －	5百万円 －	8名 （5名）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額13百万円(賞与を含む)は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員）の報酬等の支給人数及び支給額には、2022年3月25日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名の人数及びその在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会の決議時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会の決議時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（社外取締役3名）であります。
5. 当事業年度に係る取締役の報酬は基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬等であります。
6. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 田村正氏の重要な兼職先であるTEPCOホームテック株式会社は、当社の持分法適用関連会社であります。
- ・取締役 田村正氏は、株式会社マルチットの代表取締役、SMN株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）秋野卓生氏は、弁護士法人匠総合法律事務所の代表社員、株式会社エヌ・シー・エヌの社外監査役、株式会社一宮リアライズの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）渡邊将志氏は、渡邊将志オフィス株式会社の代表取締役、株式会社ニチリョクの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 田村正	当社取締役就任後に開催された取締役会17回全てに出席しました。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、経営者としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役（監査等委員） 勝又智水	当事業年度に開催された取締役会22回全て及び監査等委員会12回全てに出席しました。税理士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役（監査等委員） 秋野卓生	当事業年度に開催された取締役会22回全て及び監査等委員会12回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役（監査等委員） 渡邊将志	当社取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会17回全て及び監査等委員会12回全てに出席しました。経営者としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

## (3) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規程・マニュアルの周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守する。また、取締役会において取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。
  - ② 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役は、その職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録（以下、「文書等」という）に記録し、「文書管理規程」その他関連規程により適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、各文書等の存否及び保存状況を検索可能とする体制を構築する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 

リスク管理統括責任者をCFOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 

取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。また、取締役会において、各取締役の所管を明確にし、各機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規程に定めて、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築する。
  - ② 代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
  - ③ コーポレート本部は、「グループ会社管理規程」に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導する。



6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
  - ① 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役会に対して求めることができる。
  - ② 当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
  - ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、違法又は不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。
  - ② 内部通報制度の担当部署であるコーポレート本部は、当社及びグループ各社からの内部通報の状況を監査等委員会に対して定期的に報告する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
  - ② 監査等委員会は、定期的に監査法人と意見交換を行う。
  - ③ 監査等委員会は、必要に応じて監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。
  - ④ 監査等委員会は、定期的に内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。
  - ⑤ 当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

また、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、当事業年度においては、定例取締役会を16回、臨時取締役会を6回開催しました。定例取締役会では、月次決算及び業務に係る報告がなされており、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行うとともに、日常の業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

2. 当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回の監査等委員会を開催しており、当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。また、監査等委員会は、代表取締役との面談を定期的に行っております。
3. コンプライアンスに抵触する事態の発生を早期発見し、早期解決に取り組むため、内部通報制度運用規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び定期的な啓蒙活動を行っております。
4. 代表取締役により指名を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。内部監査担当者及び監査等委員会は定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査等委員会及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有することで連携を図っております。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,408,225	流 動 負 債	423,360
現金及び預金	1,406,615	買 掛 金	94,081
受取手形及び売掛金	626,688	未 払 金	149,438
仕 掛 品	137,553	未 払 法 人 税 等	4,975
前 払 費 用	79,577	契 約 負 債	36,852
未収還付法人税等	118,361	賞 与 引 当 金	32,648
そ の 他	40,343	そ の 他	105,363
貸倒引当金	△914		
固 定 資 産	2,669,596		
有 形 固 定 資 産	616,674	固 定 負 債	263,003
建物及び建物付属設備(純額)	366,573	退職給付に係る負債	37,932
工具、器具及び備品(純額)	109,200	長 期 未 払 金	11,360
そ の 他 (純 額)	1,900	繰 延 税 金 負 債	213,711
土 地	139,000		
無 形 固 定 資 産	108,062	負 債 合 計	686,363
ソフトウェア	94,158		
ソフトウェア仮勘定	960	純 資 産 の 部	
そ の 他	12,944	株 主 資 本	3,650,613
投資その他の資産	1,944,859	資 本 金	87,232
投資有価証券	775,360	資 本 剰 余 金	120,107
関係会社株式	482,950	利 益 剰 余 金	3,640,242
関係会社出資金	270,840	自 己 株 式	△196,969
長期貸付金	180,412	その他の包括利益累計額	740,844
敷金及び保証金	204,419	その他有価証券評価差額金	434,817
繰延税金資産	27,009	為 替 換 算 調 整 勘 定	306,027
そ の 他	3,868	純 資 産 合 計	4,391,458
資 産 合 計	5,077,822	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,077,822

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

## 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,818,253
売上原価	3,608,121
売上総利益	1,210,131
販売費及び一般管理費	1,144,370
営業利益	65,761
営業外収益	
受取利息	5,353
持分法による投資利益	97,605
為替差益	38,344
補助金の収入	8,380
その他	1,532
経常利益	216,976
特別利益	
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	254,938
特別損失	
固定資産除却損	273
税金等調整前当期純利益	471,645
法人税、住民税及び事業税	89,163
法人税等調整額	23,235
当期純利益	359,247
親会社株主に帰属する当期純利益	359,247

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	87,232	118,032	3,579,709	△202,894	3,582,080
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△298,714	—	△298,714
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	359,247	—	359,247
自 己 株 式 の 処 分	—	2,075	—	5,925	8,000
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	2,075	60,532	5,925	68,533
当 期 末 残 高	87,232	120,107	3,640,242	△196,969	3,650,613

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,242,994	△717	226,279	1,468,556	5,050,636
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△298,714
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	359,247
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	8,000
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△808,176	717	79,748	△727,711	△727,711
当 期 変 動 額 合 計	△808,176	717	79,748	△727,711	△659,178
当 期 末 残 高	434,817	—	306,027	740,844	4,391,458

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 EPCO(HK)LIMITED  
艾博科建築設備設計（深圳）有限公司  
艾博科建築設備設計（吉林）有限公司  
株式会社ENE's

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 4社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司  
深圳艾科築業工程技術有限公司  
TEPCOホームテック株式会社  
MEDX株式会社
- ・持分法適用の範囲の変更  
当連結会計年度より、新たに設立したMEDX株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ENE'sの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

・2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 設計サービス事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工事品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計図面及びコンサルティングサービスを提供しております。設計図面の納品は、顧客が検収した時点で支配を獲得していることから、当該時点で履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。また、コンサルティングサービスは契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

ロ. メンテナンスサービス事業

住宅の着工・引き渡し後に、住宅会社に代わって施主様からのメンテナンス対応、施主様情報の管理及び施主様へのメンテナンスサービス・リフォーム提案を行っております。当該事業では、メンテナンスサービス及びリフォーム提案は、顧客が月次において実施した結果を確認した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。

ハ. 省エネサービス事業

主に住宅及び商業施設向けの省エネ設備（太陽光発電システム、蓄電池、オール電化住宅設備等）設置工事を請け負っております。当該事業では、顧客への省エネ設備の設置工事の完了を履行義務として認識しております。当該設置工事は、主に契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約であるため、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業の取引においても、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重要な金融要素は含んでおりません。



⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象  
外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。
- ・ヘッジ方針  
外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
- ・ヘッジの有効性評価の方法  
為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、退職金規則に基づく自己都合の期末要支給額を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 投資有価証券の評価

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券のうち非上場株式 100,000千円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

市場価格が存在しない非上場株式等については、投資先から入手しうる最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に当該会社の超過収益力等を反映した実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した場合は評価損を計上しております。超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において減損処理を行う可能性があります。なお、当連結会計年度において投資有価証券に係る重要な評価損の計上はありません。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 634,564千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	9,316,000		—		—	9,316,000

#### (2) 自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	404,074		—		11,800	392,274

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	173,782	19.5	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	124,932	14.0	2022年6月30日	2022年9月2日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	160,627	18.0	2022年12月31日	2023年3月27日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。

また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理部を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金、未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、契約負債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	675,360	675,360	—
(2) 長期貸付金	180,412	180,412	—
資産計	855,772	855,772	—

(注1) 市場価格のない株式等、関係会社株式及び関係会社出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、(1)投資有価証券には含めておりません。

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)
市場価格のない株式等	100,000
関係会社株式	482,950
関係会社出資金	270,840
合計	853,790

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期貸付金	—	180,412	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に係る相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	675,360	—	—	675,360
資産計	675,360	—	—	675,360

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	180,412	—	180,412
資産計	—	180,412	—	180,412

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	報告セグメント				合計
	設計サービス	メンテナンスサービス	省エネサービス	計	
設備設計	1,659,142			1,659,142	1,659,142
建築設計	258,099			258,099	258,099
エネルギー設計	152,104			152,104	152,104
メンテナンス		1,431,170		1,431,170	1,431,170
システム開発	37,220	62,907		100,127	100,127
システム利用料		264,336		264,336	264,336
省エネ設備工事			953,272	953,272	953,272
顧客との契約から生じる収益	2,106,565	1,758,414	953,272	4,818,253	4,818,253
外部顧客への売上高	2,106,565	1,758,414	953,272	4,818,253	4,818,253

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権	626,688
契約負債	36,852

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は軽微であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	492円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	40円28銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である艾博科建築設備設計（深圳）有限公司（以下「エブコ深圳」）の株式の一部をChina LESSO Group（2128.HK、以下、LESSO）傘下の聯塑班皓光伏新能源發展有限公司に売却することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結し、2023年1月11日付けで手続きを完了しております。

## (1) 株式売却の目的

当社グループとLESSOは、中国市場における設備工業化システムの普及を目的とした合弁会社（広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司）を2011年に設立して以来、緊密で良好な関係を構築してまいりました。

近年、中国は、国家プロジェクトとして太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの普及を促進しており、世界最大の太陽光発電設備容量（累計308.5GW、国際エネルギー機関（IEA）公表データ）を有し、今後も太陽光発電による電力供給割合をさらに高める方針が発表されております。

そうした中、中国市場において配管材料の分野で最大手のシェアを有する建築資材の製造・販売企業であるLESSOは、中国全土に広がる販売代理店ネットワーク及び建築資材に関する大規模な生産体制の構築能力を活かして、中国市場にて太陽光発電事業に新規参入することで新しい事業の柱とする方針を打ち出しております。LESSOは、日本市場において太陽光発電システムの設計やシステム開発、工事施工に関するノウハウを有する当社に対して、中国の太陽光発電事業における協業関係を強化したいとの意向を有していることを受けて、当社グループとLESSOは、LESSOがエブコ深圳に資本参加して合弁会社化することで、両社の強みを活かした太陽光発電設計の協業体制を構築することで合意いたしました。

## (2) 売却する相手先の名称

聯塑班皓光伏新能源發展有限公司

## (3) 売却の時期

2023年1月11日

## (4) 当該子会社の概要

- |        |                   |
|--------|-------------------|
| ① 名称   | 艾博科建築設備設計（深圳）有限公司 |
| ② 事業内容 | 設計サービス事業          |

## (5) 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

① 譲渡持分比率	50%
② 売却後の持分比率	50%
③ 売却価額	171百万円（880万人民元）
④ 売却損益	83百万円

## 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,400,237	流動負債	276,540
現金及び預金	643,740	買掛金	57,687
売掛金	510,117	未払金	121,555
仕掛品	40,991	未払費用	9,014
前払費用	68,737	未払法人税等	4,829
未収還付法人税等	117,649	未払消費税等	12,178
その他	19,720	契約負債	32,584
貸倒引当金	△719	預り金	37,100
		その他	1,590
		固定負債	225,071
		長期未払金	11,360
		繰延税金負債	213,711
固定資産	2,947,562	負債合計	501,612
有形固定資産	337,232	純資産の部	
建物付属設備	269,462	株主資本	3,411,370
工具、器具及び備品	67,157	資本金	87,232
その他	612	資本剰余金	120,107
無形固定資産	87,135	資本準備金	118,032
ソフトウェア	85,787	その他資本剰余金	2,075
ソフトウェア仮勘定	960	利益剰余金	3,401,000
電話加入権	388	その他利益剰余金	3,401,000
投資その他の資産	2,523,195	オープンイノベーション促進積立金	25,000
投資有価証券	775,360	繰越利益剰余金	3,376,000
関係会社株式	809,753	自己株式	△196,969
関係会社出資金	562,846	評価・換算差額等	434,817
長期貸付金	180,412	その他有価証券評価差額金	434,817
敷金・保証金	191,869	純資産合計	3,846,188
その他	2,953	負債・純資産合計	4,347,800
資産合計	4,347,800		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

## 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,855,714
売 上 原 価	2,858,175
売 上 総 利 益	997,539
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	941,548
営 業 利 益	55,991
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	431
補 助 金 収 入	2,970
そ の 他	673
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	2,639
そ の 他	635
経 常 利 益	56,793
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	4
投 資 有 価 証 券 売 却 益	254,938
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	162
税 引 前 当 期 純 利 益	311,573
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73,882
法 人 税 等 調 整 額	23,850
当 期 純 利 益	213,840

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。



## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				持分会社 持分	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計		
当 期 首 残 高	87,232	118,032	—	118,032	25,000	3,460,874	3,485,874	3,485,874
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△298,714	△298,714	△298,714
当期純利益	—	—	—	—	—	213,840	213,840	213,840
自己株式の処分	—	—	2,075	2,075	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	2,075	2,075	—	△84,874	△84,874	△84,874
当 期 末 残 高	87,232	118,032	2,075	120,107	25,000	3,376,000	3,401,000	3,401,000

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△202,894	3,488,245	1,242,994	△717	1,242,277	4,730,522
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	—	△298,714	—	—	—	△298,714
当期純利益	—	213,840	—	—	—	213,840
自己株式の処分	5,925	8,000	—	—	—	8,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△808,176	717	△807,459	△807,459
当期変動額合計	5,925	△76,874	△808,176	717	△807,459	△884,334
当 期 末 残 高	△196,969	3,411,370	434,817	—	434,817	3,846,188

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                      |  |
|----------------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式      | 総平均法による原価法                                     |
| ② 関係会社出資金            | 総平均法による原価法                                     |
| ③ その他有価証券            |  |
| ・市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)      |
| ・市場価格のない株式等          | 総平均法による原価法                                     |
| ④ デリバティブ             | 時価法  |
| ⑤ 棚卸資産               |  |
| ・仕掛品                 | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |   |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 有形固定資産については以下のとおりであります。<br>・2007年4月1日以降に取得したもの<br>定率法<br>ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| ② 無形固定資産 | ソフトウェア(自社利用)<br>社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法   |

(3) 引当金の計上基準

- |       |   |
|-------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|---|

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①設計サービス事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工事品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計図面及びコンサルティングサービスを提供しております。設計図面の納品は、顧客が検収した時点で支配を獲得していることから、当該時点で履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。また、コンサルティングサービスは契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

②メンテナンスサービス事業

住宅の着工・引き渡し後に、住宅会社に代わって施主様からのメンテナンス対応、施主様情報の管理及び施主様へのメンテナンスサービス・リフォーム提案を行っております。当該事業では、メンテナンスサービス及びリフォーム提案は、顧客が月次において実施した結果を確認した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。

なお、いずれの事業の取引においても、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。
- ・ヘッジ方針 外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の計算書類に与える影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 投資有価証券の評価

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券のうち非上場株式 100,000千円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

市場価格が存在しない非上場株式等については、投資先から入手する最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に当該会社の超過収益力等を反映した実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した場合は評価損を計上しております。超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において減損処理を行う可能性があります。なお、当事業年度において投資有価証券に係る重要な評価損の計上はありません。

#### (2) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 809,753千円

関係会社出資金 562,846千円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について、投資先の財政状態の悪化により実質価額が期末帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、回復可能性を総合的に判断し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理を行っております。

翌事業年度以降において、子会社及び関連会社の経済条件の変動等により減損処理を行う可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	401,142千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	17,669千円
短期金銭債務	56,466千円
長期金銭債権	180,000千円
(3) 取締役に対する金銭債務	
短期金銭債務	2,574千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	88,388千円
外注加工費	674,570千円
広告宣伝費	2,051千円

② 営業取引以外による取引高

営業取引以外の取引（収入分）	121,355千円
----------------	-----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式（株）	404,074		—		11,800	392,274

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業所税	2,881千円
契約負債	5,908千円
資産除去債務	13,881千円
長期未払金	3,913千円
関係会社株式	85,790千円
繰延資産	14,936千円
その他	1,476千円
繰延税金資産小計	128,788千円
評価性引当額	△101,414千円
繰延税金資産合計	27,374千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△228,542千円
未収事業税	△9,230千円
還付事業税	△3,313千円
繰延税金負債合計	△241,086千円
繰延税金負債の純額	△213,711千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.5 %
(調整)	
評価性引当額	3.8
税額控除	△4.6
還付事業税	△2.0
軽減税率適用	△0.6
住民税均等割	0.4
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等 所有(被 所有)の 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	TEPCOホームテック株式会社	所有 直接49%	役務の提供 役員の兼任 従業員の出向	資金の貸付 (注1)	200,000	長期貸付金	180,000
				資金の回収	20,000		
関連会社	MEDX株式会社	所有 直接49%	役務の提供 役員の派遣 従業員の出向	設立出資 (注2)	196,000	関係会社株式	196,000

(注) 1. 貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。

2. 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社であるTEPCOホームテック株式会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,518,971千円
固定資産合計	5,240,153千円
流動負債合計	911,122千円
固定負債合計	5,216,891千円
純資産合計	633,245千円
売上高	4,811,684千円
税引前当期純利益	191,963千円
当期純利益	191,433千円

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	431円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円97銭

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

株式会社エプロ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エプロの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月24日

株式会社エプロ  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エプロの2022年1月1日から2022年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月24日

株式会社エプコ 監査等委員会

常勤監査等委員 勝又智水 ⑩

監査等委員 秋野卓生 ⑩

監査等委員 渡邊将志 ⑩

(注) 監査等委員 勝又智水、秋野卓生及び渡邊将志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

**株主総会会場ご案内図**  
 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階  
 (KFC Hall&Rooms Room10A)  
 電話 03 (5610) 5801 (代表)

**交通案内**

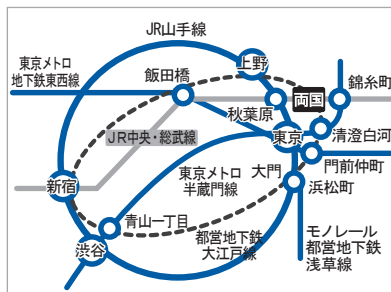
**電車でのご利用**

**[地下鉄]**

都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口に直結。

**[JR]**

- JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分。  
東口改札より線路沿いを千葉方面へ向かい、突き当たり大通りを左折しガードをくぐり、約200m先左手25階建てビル。
- JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分。  
西口改札より両国国技館と江戸東京博物館の間の歩行者用通路に沿って、車止めのある十字路を右折。両国中学校と江戸東京博物館の間のレンガ道を進み大通りを左折し、約50m先左手25階建てビル。



**駅周辺地図**

